鹿児島県　屋久島町　船舶事業特別会計

1　資金不足比率が経営健全化基準以上となった要因
・船舶建造における資金計画の不備による多額の公債費の発生
・一般会計からの繰入不足

2　計画期間
平成21年度から平成24年度まで４年間

3　経営の健全化の基本方針
・国庫補助対象外経費の削減
・適正な使用者負担の在り方検討
・現船の維持管理の徹底による船体の延命化
・新船建造の計画作成及び年次的な建造基金の積み立て

4　資金不足比率を経営健全化基準未満とするための方策
・一般会計からの繰入の確保
・補助対象外経費の削減
・利用客増加への取り組み
・使用者負担に基づく料金改定の検討

5　４の方策に係る収入及び支出に関する計画

（単位：百万円）

項目	20年度決算	21年度決算	22年度決算	23年度決算	24年度決算
料金収入	48	46	46	46	46
他会計繰入金	50	40	40	40	10

6　各年度ごとの資金不足比率の見通し

（単位：%）

	20年度決算	21年度決算	22年度決算	23年度決算	24年度決算
資金不足比率	177.2	146.4	103.8	60.2	5.8

7　その他経営の健全化に必要な事項
・施設整備に係る長期計画の策定
・計画の点検と見直し

鹿児島県　瀬戸内町　船舶交通事業特別会計

1　資金不足比率が経営健全化基準以上となった要因
・過疎高齢化に伴う利用者の減少
・原油高騰に伴う燃料費及び事故に伴う船舶修繕費の増
・船舶建造や施設整備に伴う地方債借入額の増

2　計画期間
平成21年度から平成24年度まで４年間

3　経営の健全化の基本方針
・各種イベントの活用、観光事業と連携した利用促進
・社会情勢の変化に対応した運賃改定の検討
・一般会計における支援の拡充

4　資金不足比率を経営健全化基準未満とするための方策
・各種イベントや町ホームページ等の活用による利用促進
・（仮称）瀬戸内町船舶交通事業運営委員会の設置と総合的な経営健全化に向けた検討
・一般会計からの繰入の確保

5　４の方策に係る収入及び支出に関する計画

（単位：百万円）

項目	20年度決算	21年度決算	22年度決算	23年度決算	24年度決算
料金収入	117	119	121	121	121
他会計繰入金	17	35	33	33	31

6　各年度ごとの資金不足比率の見通し

（単位：%）

	20年度決算	21年度決算	22年度決算	23年度決算	24年度決算
資金不足比率	82.9	72.5	51.2	23.8	—

7　その他経営の健全化に必要な事項
・計画の進行管理
・中間年における計画の総点検と見直し

沖縄県　伊是名村　船舶運航事業特別会計

1　資金不足比率が経営健全化基準以上となった要因
・人口の減少による運送人員の減少、公共工事の減少等に伴う料金収入の減
・燃料費の高騰
・上記のような外部要因の変化に対し長期に渡る総収益と総費用の不均衡を早期に解消しなかったことにより累積赤字が増大

2　計画期間
平成21年度から平成22年度まで２年間

3　経営の健全化の基本方針
・補助金に依存しない自立した経営体制の構築
・地方公営企業法の全部適用あるいは一部適用
・運航スケジュールの検討、委託費の見直し
・一般会計からの繰入の早期解消

4　資金不足比率を経営健全化基準未満とするための方策
・観光客等の誘致、代船に係る資金の積立、リース船のリース期間満了に伴う買取（平成21年７月実施済み、年間約１億円のリース料削減）
・比較的利用客の少ない１月及び２月の月～木曜日を１日１便に減便
・仲田港事務委託契約の見直し（効果額：600千円）

5　４の方策に係る収入及び支出に関する計画

（単位：百万円）

項目	20年度決算	21年度決算	22年度決算
料金収入	252	239	245
他会計繰入金	16	28	33